

平成 17 年 10 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 安 楽 亭
代表者の役職名 代表取締役社長 柳 時 機
(コード番号 7562 東証第二部)
問合せ先 財務経理部次長 都倉 民雄
(T E L 048-859-0555)

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に関するお知らせ

当社及び当社グループにおいて、「固定資産の減損に係る会計基準」を平成 1 8 年 3 月期中間期より適用することに伴い、下記の通り特別損失を計上することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社及び当社の子会社が所有している資産のうち、自社使用の事業用資産については原則として店舗単位、賃貸事業用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。継続して営業損失が発生している店舗資産または市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失(連結 13 億 16 百万円)として特別損失に計上いたします。

2. 減損損失

当中間期に計上する減損損失額は次の通りです。

連結減損損失額 13 億 16 百万円

店舗

土地	871 百万円
建物・構築物	305 百万円
その他	24 百万円
計	1,200 百万円

遊休不動産

土地	104 百万円
建物・構築物	11 百万円
計	115 百万円

個別減損損失額 13 億 9 百万円

3. 今期の業績の与える影響

今回の発表は、自社所有物件も販売用と同等の基準で評価する等、固定資産の減損を積み増して適用したことに伴う発表であり、当中間期及び通期の業績予想につきましては現在精査中であり、公表が可能となり次第、速やかに開示いたします。

以 上